

女性はもちろん、男性にも 新男女雇用機会均等法 2007年4月1日スタート!!



男性に対する差別も禁止されます。



間接差別が禁止されます。



妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いも禁止されます。



男性に対するセクシュアルハラスメントも含めた対策が義務化されます。



—改正男女雇用機会均等法等に関する相談・お問い合わせは各労働局雇用均等室へ—

※改正男女雇用機会均等法等に関するパンフレットなどについては、厚生労働省ホームページからも入手いただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kaiseidanjo/index.html>

厚生労働省